

3つの重点プロジェクト(分野横断的なプロジェクト)

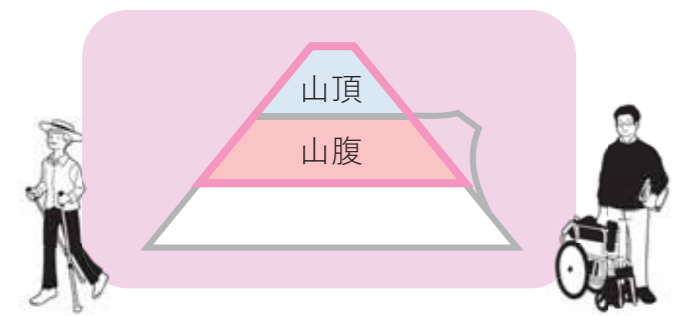
「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」を強力に推進するため、「富士山型施策体系」の「山頂」、「山腹」、「裾野」の各分野の取組のうち、分野横断的な次の3つを、重点プロジェクトとして位置づけ、取り組みます。

1 在宅生活継続支援プロジェクト

在宅生活の継続支援に向け、在宅医療・介護の専門職の連携強化や、地域での支え合い体制の整備を実施します。

(主な取組)

- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・地域包括支援センター(まるけあ)の運営
- ・高齢者の終活支援の実施
- ・地域ケア会議の開催
- ・生活支援体制の整備
- ・成年後見制度の利用促進 等



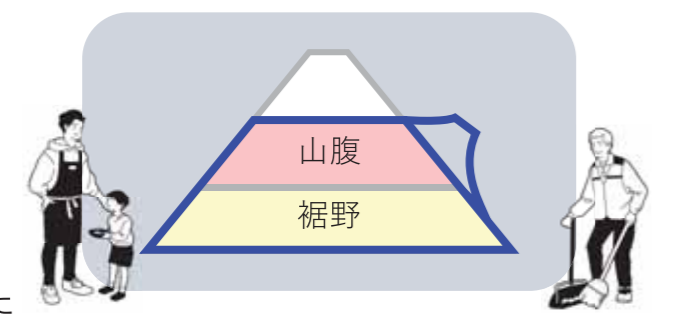
住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、静岡型地域包括ケアシステムを推進します。

2 誰もが活躍支援プロジェクト

多世代交流の場づくりや、地域や社会の中で誰もが活躍できる機会の提供を促し、生きがいや役割を持ちながら、暮らすことのできる環境を整備します。

(主な取組)

- ・多様な就労困難者を支援する制度・体制の整備
- ・就職氷河期世代の再チャレンジ支援
- ・元気いきいき！シニアサポーター事業の実施
- ・「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」によるシチズンシップに富んだ人材の養成
- ・誰もが「生涯活躍のまち」の推進 等



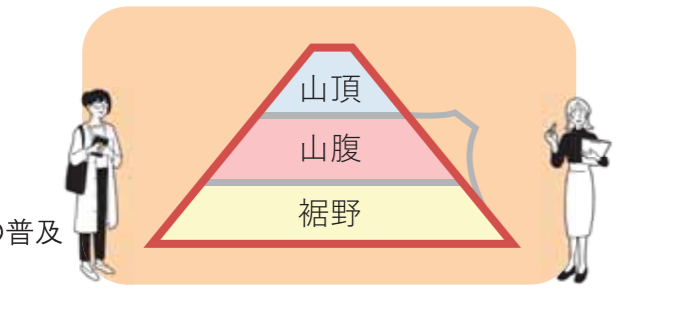
全ての人に活躍の場があり、活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を目指します。

3 認知症総合支援プロジェクト

認知症の発症や重症化を遅らせるための支援と、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごすことができる環境を整備します。

(主な取組)

- ・かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営
- ・認知症の人にやさしい地域づくりの推進
- ・静岡型認知症・軽度認知障害(MCI)予防プログラムの普及
- ・若年性認知症施策の推進
- ・認知症サポーターの養成
- ・認知症カフェの運営支援 等



認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、小圏域を中心とする環境整備を行います。



「裾野」(市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進)

○「健康長寿・誰もが活躍」を実現するためには、世代を問わず、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、自主的に健康づくりに取り組むとともに、誰もが生きがいや役割を持つことが大切。

○健康に係る情報の「見える化」、適切な食事や運動の機会の提供、疾病予防、重症化予防、介護予防の実施により、健康寿命の延伸につなげる。また、就労、ボランティア活動、生涯学習等といった社会活動の機会を、多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぐことで創出。

⇒市民全体に「裾野」のごとく広がりをもって、自らの健康づくり、生きがい・役割づくりを促進していきます。

<主な取組>

- ・各種がん検診の実施
- ・糖尿病発症予防の支援
- ・多様な就労困難者を支援する制度・体制の整備
- ・課題や不安のある女性相談者を支える人材養成講座を開催
- ・美味しく楽しく安全に食べられる歯周病検診等の歯と口の健康づくり
- ・中小事業所に栄養士を派遣して食育教室を開催
- ・市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベント等の実施
- ・自転車利用促進や自転車利用環境の整備推進
- ・バリアフリー法における建築物の整備の推進



健康長寿・誰もが活躍のまちづくりの全体像と主な取組

第4次静岡市総合計画 5大重点政策

子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進

アートとスポーツがあふれるまちの推進

城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進

港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進

オクシズの森林文化を育てるまちの推進

健康長寿・誰もが活躍のまちづくりの全体像 (富士山型)

基本目標

市民が、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちを実現する。



施策方針①

静岡型地域包括ケアシステムの推進

施策方針②

健康長寿世界一の都市の実現

施策全体に関わる取組

「地域共生社会」の実現に向けた取組

災害・感染症への取組

「山頂」(医療・介護の専門職の連携による支援)

○静岡県内の二次医療圏の一つである静岡医療圏は、静岡市域のみで構成されており、市として医療・介護の連携体制をつくりやすい環境。

○一方で、後期高齢者人口の増加に伴い、医療・介護を必要とする人が増加する見込み。市民が住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら在宅医療・介護連携体制の強化等を推進。

⇒市民が、必要ときに「山頂」に手を伸ばせば、身近な地域で専門的な支援が適切に受けられる体制を整備していきます。

<主な取組>

- ・小学校区程度の地域において、医療・介護等の専門職からなるチームでミーティングを重ね、地域での支援体制を構築し、推進
- ・かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合評価」を実施し、介護予防を促進
- ・かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)を活動拠点に認知症の施策の総合的な推進体制を構築
- ・地域包括支援センター(まるけあ)の運営

「山腹」(市民の連携による地域での支え合い体制の整備)

○地域の課題は、その地域に住む住民が最もよく理解しており、地域住民同士協力し合うことが重要。

○近年増加しているひとり暮らし高齢者世帯に対しても、地域で声かけを行うとともに、希望に応じて地域活動への参加を促すことは、孤立化防止の観点からも重要。同じ状況に置かれていたり、同じ経験をしている人同士の支え合いや、NPOや民間企業による市民活動等への支援も不可欠。

⇒健康長寿・誰もが活躍のまちづくりの中核を成す「山腹」として、地域での支え合いの取組を支援していきます。

<主な取組>

- ・S型デイサービス(介護予防のための通いの場)の活動の支援
- ・成果運動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防プログラムの実施
- ・難聴高齢者早期発見・早期支援事業の実施
- ・各地域における生活支援コーディネーターの配置
- ・高齢者の就労・社会参加の促進
- ・高齢者が必要な福祉サービスの提供を受けられるサービス付き高齢者向け住宅の整備促進

持続可能な介護保険制度の実現

第9期(令和6~8年度)のポイント

高齢者が、本人や家族の希望に応じて、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちの実現に向け、介護給付等対象サービスを提供する体制の確保や地域支援事業を計画的に実施し、持続可能な介護保険制度の実現を目指します。

3つの取組方針

1 在宅生活を重視したサービス見込み

中・重度者の在宅生活を継続を支えられるよう、医療と介護の連携がとれたサービスを重点的に見込む

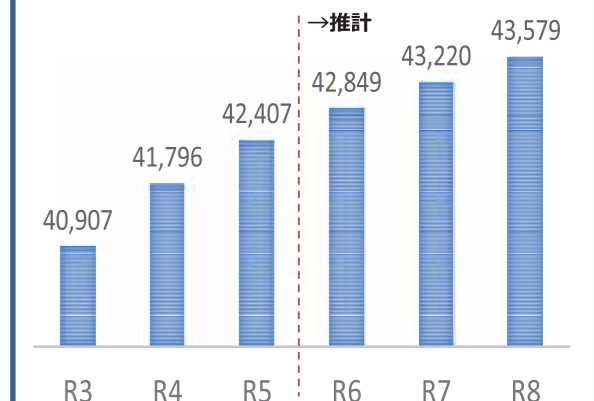
2 予防と支援を重視した事業の推進

・高齢者が新たに要介護(要支援)状態となることの防止
・要介護(要支援)状態の軽減、重度化防止 ※「山頂」「山腹」「裾野」ごとの取組(再掲)

3 必要な介護サービスの「量」と「質」の確保

・介護人材の確保、多様な人材の育成など
・介護給付の適正化、介護事業者の指導監督など

参考：要介護(要支援)認定者の状況(各年度9月末・人)



第9期介護保険料 基準額

第9期については、令和4年度から団塊の世代の75歳到達が始まったことにより、高齢者世代内の高齢化が進みます。これにより、要介護(要支援)認定者数が増加し、介護サービス等の利用量が増加することから、保険料は上昇します。

介護サービス等の利用量が増加することに伴う保険料の上昇を抑制するため、第8期介護保険事業計画期間中に積み立てた介護給付費等準備基金※を全額投入します。

| 第8期 | 第9期 |
|-----------|-----------|
| 月額 6,325円 | 月額 6,350円 |

※保険給付費等に対し第1号被保険者の保険料が負担すべき割合以上に収入された場合に、その剰余額を積み立て不足が生じたときに備える基金

【準備基金の残高(単位:億円)】



地域包括支援センター「まるけあ」

地域包括支援センター「まるけあ」は、高齢者の方々の安心した暮らしを支える地域の総合相談窓口として、市内に29か所(2024(令和6)年3月現在)あります。「まるけあ」という愛称には、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、保健、医療、福祉サービスなど様々な面から総合的にまるごと支援(care=ケア)するという意味が込められています。

